

# 全 員 協 議 会 記 録

開催日：平成30年9月28日（金）  
開催時間 11：44～13：04  
開催場所：全員協議会室

## 〔議員〕

川神議長、田畑副議長  
三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員  
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員  
芦谷議員、永見議員、佐々木議員、道下議員、西田議員、澁谷議員  
西村議員、牛尾議員

## 〔執行部〕

市長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長  
教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長  
産業経済部長、産業経済部参事、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長  
三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、（広域行政組合事務局長）

## 〔事務局〕 局長、次長、議事係長

---

## 議 題

### 1 執行部報告事項

- |                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| (1) ふるさと体験村について                 | (総務部・弥栄支所) |
| (2) 事務事業評価の実施結果について             | (総務部)      |
| (3) 浜田市定員適正化計画の策定について           | (同)        |
| (4) 平成30年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について | (教育委員会)    |
| (5) その他                         |            |

### (配布物)

- |  |         |
|--|---------|
| ○浜田市有料駐車場の利用状況について                                       | (総務部)   |
| ○平成30年度浜田市坂根正弘奨学金奨学生の決定について                              | (地域政策部) |
| ○まちづくり総合交付金制度の中間検証について                                   | (同)     |
| ○浜田市健康福祉フェスティバル・浜田駅北医療フェスタの開催について                        | (健康福祉部) |
| ○冊子「浜田市の保健医療福祉（平成30年度版）」<br>(議員のみデータ提供→タブレット端末「議会図書館」参照) | (同)     |
| ○浜田市病後児保育室の利用状況について                                      | (同)     |
| ○元谷団地の入植者による初出荷について                                      | (産業経済部) |
| ○漁業別水揚げについて  | (同)     |

- 浜田開府400年祭記念事業 (産業経済部)
  - ・ロゴ・キャッチフレーズ等の決定について
  - ・ハンドブック「今、知っておきたい浜田の400年Q&A」
- 平成29年7月豪雨災害復旧事業の進捗状況について (都市建設部)
- しまね映画塾2018in浜田 撮影作品の決定について (教育委員会)

## 2 陳情審査結果について

## 3 地域井戸端会の開催について

## 4 その他

- (1) 議案における各自の採決結果の記載について (配付・記入・提出)
- (2) 例規集の差し替えについて
- (3) その他

川神議長

ただ今から全員協議会を開催したいと思います。

## 1. 執行部報告事項

### (1) ふるさと体験村について

川神議長

報告をお願いします。市長。

久保田市長

市施設であるふるさと体験村と、その指定管理者である公益財団法人ふるさと弥栄振興公社において発生した一連の不祥事、そして施設の休止に至る一連の混乱で、業者をはじめ市民の皆さま、議会の皆さまに多大なご心配とご迷惑をお掛けする事態となりましたことを、非常に重く受け止めています。浜田市長として改めてお詫び申し上げます。

議会でもご指摘がありました総括をまとめましたので、本日報告をさせていただきます。説明は総務部長からさせていただきます。

総務部長

( 以下、資料をもとに説明 )

弥栄支所長

( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長

ただいまの報告について、質疑等ありますか。

西川議員

総括の中に今後のことがありました。市の関与については、支所任せになっていたと、市の関与が不十分だったところ等がありましたが、今後本庁の中で検討組織を立ち上げる件、もう立ち上がっているのかが聞きたいのと、地元の検討組織について昨日弥栄で地域協議会がありました。執行部の方も大勢行かれていましたが、地元で組織された検討会は4名で地域協議会とは全然別組織、任意の会とのことで、地域協議会からも市からも関与なしという組織で運営されることになっています。今までも市の関与が不十分で上手くいってなくて、この間も市と地域とが別々に検討して擦り合わせるとのことでしたが、両輪が上手くいかないといけないと思いますが、地域組織4名の方は直営段階の時に直営に反対されて、一時休止を求めた4名の方が手を挙げて委員になっておられます。この組織で果たして両輪として上手くいくのか。所見を伺いたいです。

総務部長

まず庁内の検討体制ですが、先般第一回目の活用検討会議を開催しました。座長は地域政策部長、副座長は産業経済部長、それに弥栄自治区長にも入っていただいて、今後この会議で内部検討していきたいと思っています。

弥栄支所長

4名の地元の方の位置付けについてですが、実は前回、非公開の勉強会という形で地域協議会をする中で、体験村の再生に向けて地域がどういった関わりを持つかに対して検討することでどうでしょうかということを手を挙げていただいたので、基本的には今後体験村を再開するにあたって地域に何が出来るかの検討をお願いしています。

ただ、4名の方それぞれの思いもあると思いますので、1回目の時には地域協議会の正副会長にも出てもらって、方向性の確認をしてからと思っています。

また、もし地域に仮に「廃止すべきだ」と言う方がおられれば、そう

いう方も入れられて良いのではないかということを書いておられました。

地域協議会との関係無しにしてというところもあり、そこは市の中でも賛否両論で検討しています。地域協議会から要望を受けて直営をして、今回地域協議会からの再検討のこともあり休止という判断に至っているので、地域協議会との関係を持たせるべきではないかという意見と、そこで、また市が入ることによって、市が主導したのではないかと受け取られかねない等、色んな意見がある中で少し自由に自分たちで体験村を継続するために、あるいは再開するために何が出来るかをしっかり考えていただくということで、立場上はフリーにしています。ただ、検討いただいたことについては地域協議会に報告していただいて、地域協議会で再度検討していただく。そのままか、付帯意見を付けるのか、あるいは再度検討かも含めてお願いしています。4名の方も、自分たちはどうしたら良いのかということもありましたので、初回は会長さん方にも入っていただいて、一定の方向付け、いわゆる再開に向けての検討についてはしていただくと思っています。

西川議員

総括の中で「支所任せになっていた」とあったのが今回の原因の一つになっていると思います。昨日の地域協議会の4名の方も、何をして良いか分からない段階でスタートされています。全く任意の会という位置づけで協議会もなし、市からの関与もなし、何を検討していいか、しかも、皆さん前向きに手を挙げていますので、何とかしようという気持ちは持っておられますが、24、25年の監査報告に対する返答が無かった所についても委員から指摘があって、信頼関係が無いまま進んでおられると思います。昨日の地域協議会には、地域政策部長も産業経済部長も来られていましたが、市から何の諮問も無く地域の4人の方が進められて本当に上手くいくのか、市がもう少し指導や諮問をしないと上手くいかない気がするのですが、部長はどのようなお考えでしょうか。

地域政策部長

昨日の地域協議会に私も参加し、議論の様子をしっかりと聞かせていただきました。まず庁内の組織としては7月に出された検証委員会の報告内容を踏まえて、収益事業と公益事業についてももう少し細かく研究して、これからの方針について考えていくべきだと思っています。

基本的には任意の勉強会で色々議論されたことが地域協議会にかけられて、地域協議会として総意をまとめられると昨日伺っています。勉強会での意見なり地域協議会での色んな議論については、逐次庁内検討組織にも情報をいただく中で行政として地域の声を受け止めてどういう方針を出していくかを議論したいと思っています。もともと今の勉強会自体がどのようなことからスタートしていくか分からないということについては、基本的には検証委員会の報告事項に基づく地域の色んなお考えを深掘りしていくことが重要だと思っています。場合によっては意見を誘導するのではなく、検証委員会の報告書に基づいて「こんなことを考えられないか」ということを内部会議から地元で話をする機会を設ける必要があるかなと思います。

西川議員

そう言われますが、地域の4人の方は全く任意の会。昨日の地域協議会の中では「任意の会に任せますが報告だけはしてください」というだけでした。地域協議会でまとめられないかという話はなかったと思います。

それから、両輪として市の検討委員会と地域の4人の方は、方向性を擦り合わせておかないと全く意味のないものになりそうなのですが、本当にこのままの状態が進められるのでしょうか。

地域政策部長

昨日の会議の中では任意の会の勉強会の報告を受けて地域協議会でも議論するという事はしっかり仰っていたと私は理解しています。

方向感が全くバラバラということですが、基本的にこの組織を今のまま残していく方法、それから収益事業と公益事業に分けてその内必要な物を残していく方法、それから完全にこの事業については止める等、色々な方向感があるかと思いますが、地元がどうお考えになるかしっかり議論されて、それを受けて行政もどのように検討するか深めていくことが重要だと思っていますので、施設ありきで今のままで再生ということではないということだけは共有させていただいて、地元の声をしっかり伺いたいと考えています。

川神議長  
牛尾議員

その他。

今、同僚議員の質問とその答弁を聞いていました。浜田市の貴重な財産、しかし今月末で閉鎖することになった。その流れからこれを再生云々を任意の4名の方に議論してもらおうのだという話を聞いて、びっくりします。僕は昨日行ってないので申し訳ないのですが、こんな大きな問題を任意の方に議論してもらって、仮にまとまった物があるとして地域協議会に上げて、そこで揉むというなら、今までと変わらないですよ。地域協議会の中には公社の元副理事長も居たりして、今までの問題を色々指摘されていたり、自己批判も含めてされているのですが、そういう所へ丸投げのような感じにされること自体、体験村はどうでも良いのかなという印象を受けます。本当に立て直せるか分からないという真剣勝負をする時に、地域の意見もそりゃあるだろうけど市の財産ですから、まず行政が本気になってこの施設が本当に必要か、収益性・公益性含めて議論しないと。任意の4人に議論してもらおう等、そんないい加減なことを執行部が報告してくることを看過できないです。

併せて言えば、施設運営に関わる収支計画等を行政の中で作る、そんなことが今の浜田市の状態でできますか。あれに新しく絵を描くために収支報告書を作るなんてことは、難しいと思います。だから9月30日で閉められるという決断は、僕は英断だと思います。しかし次に繋がるようなことにならないので、この施設どうでも良いというような態勢が見えるような気がするのです。岡田部長の答弁は歯切れは良いのだけど、本質を外して語られているような気がします。その辺しっかり答弁お願いします。

地域政策部長

検証委員会の報告にもありますように、この施設は今後観光の視点と地域振興の視点その両方から、地域のグランドデザインを考えていくという位置づけをしないといけないといったご提案をいただいています。これについては内部の検討委員会を中心にしっかり議論を深めていく必要があると思っています。また一方で、地域の声を聞くことに関しては、たまたま今は任意組織の勉強会における意見を集約することにスポットが当たっていますが、自治会にアンケートを実施されたり、相対的な見方の中で協議会としての意見をまとめられると思いますので、その意見を丸々受け入れるのではなく市としても議論して、体験村をどう活用す

牛尾議員

るか知恵を出していく必要があると思っています。

地域協議会の意見も含めて言われますが、地域協議会に任せていた部分もあるから今日を招いた原因もあると思います。地元意見は十分吸収しなければいけないけど、それを議論するのは本庁主導でないと無理ではないかと僕には思えます。今の地域協議会メンバーを見ていても、再生する体験村を議論するに相応しい方かどうか、僕は疑問に思います。やるならばらして新しい組織で再生前提で議論しないと、どうもこの問題について真剣に議論する資格をお持ちなのか、疑問符を付したいと思います。

弥栄地区でも安城と杵束では体験村に対する見解が違うという話を聞いています。ですから枠を超えて本庁サイドで思い切り「どこは残す、どこは残せない」という切り口で議論する場所がないと、全く同じことをするのではないかなと心配しています。十分留意していただいて、今のままではないような形をつくっていただきたいと思います。

近重副市長

ふるさと体験村の今後の再生方法については、ご指摘のとおり本庁サイドでもしっかり議論しようと思っています。第3セクター全体の見直しをしなければいけませんので、組織の体制強化をしてその中で検討させていただこうと思っています。地元で丸投げではありませんので、市としてもどういう方針でいくかしっかり計画を立てていきたいです。

ただ、ふるさと体験村自体は地域振興のシンボルとして、弥栄が唯一作って運営してこられた施設なので、まずは地元の方が本当に必要なかを議論していただかないと、地元民が必要を感じていないなら、いくら議論しても上手くいかないと思っています。

地域協議会の在り方と言われましたが、そういった部分を含めて弥栄支所内で、地域の方に施設をどうするか本当に本気で考えていただける部分の見直しを、メンバーが適切かも含めて検討してもらって、組織内で検討しなければいけないと思っていますので、少し時間をいただければと思っています。

笹田議員

今後の対応については、厳しいのではないかと率直に感じています。職員の処分について総務部長から説明がありましたが、この資料を見る限り直営についても市に責任があると書かれていますし、レジオネラ菌等一連の不祥事全てにおいて市の関与が不十分だったり、施設設置者として危機意識が欠如していたという報告書になっていますが、職員の処分については弥栄の産業建設課長が懲戒処分、弥栄防災自治課長が訓告、産業経済部長が厳重注意ということで、どのように決められたのかと思いました。事業の許可を出すのは市長であり、それを統制するのは副市長だと私は考えているのですが、市長・副市長に対する処分がなく、言葉は悪いですが職員がケツを拭いたような形に見えるので、しっかり説明いただきたいと思っています。

総務部長

処分については、これまでも懲戒処分をした事例はあります。浜田市には懲戒処分に関する基準があり、事業の重要性特にその内容について処分をしています。特に職員が違法行為や不適切な行為をやった場合は厳しい。業務においても地方公務員法や地方自治法に反する行為があった場合は法に基づいて処分しなければいけないと思っています。今回、指導監督が出来ていなかったことに対しては重く受け止めて、懲戒処分

にするかどうか過去の事例を含めて判断しました。特に4月以降の直営部分については、準備期間も無く4月には新しい支所長と係長級の専門企画員を配置しました。確かにそれ以降も色々な問題が起りましたが、4月に引継ぎが十分出来ていない中一生懸命やっていたものの処分は必要無いだろうということで判断しました。

産業建設課長については3月以降も続いて関わっていたので重く受け止めて懲戒処分としました。市長・副市長については特別職ということで、先ほど自治区長が報酬返納ということを申し上げましたが、処分はございませんが重く受け止められて謝罪もありました。今後これをいかに再生していくかが市長の考えですので、そこに重点的に力を入れていくのだと思います。市長・副市長が報酬返納となれば本当に大きな問題となりますので、今回はそこまでとは判断していません。

自治区長が「4月にも自分が責任を持って」と言われたから、今回報酬返納されたのだと認識しています。

笹田議員

部長がどこまで重く思っているか分かりませんが、我々はこの責任は相当重いのと思っていますよ。3月議会でも我々はあれだけ言いましたし、6月の補正予算でも修正動議が出るくらい議会はこれで良いのかと追及しました。それにも関わらず10月に廃止ということは、相当重い責任があるのではと思っています。さらに、前の年から就任していた課長だから重い処分があったと言いますが、何かしら罪を犯したわけではありません。この状態の中で市職員に何が出来たのかと考えた時に、そこに赴任した課長は可哀想だと思います。目一杯やっていたかもしれないけれど、そういう形になったにも関わらず。仕事する気が失せるのではと思います。職員の方々は、ここを再生するために一生懸命されたと思います。このような処分を受けられると人間としてすごく悲しいです。処分のルールがあるのは理解しますが、今回のように一生懸命やったことで処分を受けるのは違うのではないかと思います。施設を管理しながら罪を犯したなら別ですが、ふるさと体験村のために悩みながら仕事をされてきたと思いますので、その辺、僕はなかなか納得できない部分があるのですがどうでしょうか。

総務部長

先ほども申しあげましたように、一生懸命やっていたのは間違いないと思っていますが、最終的にそういう結果になったことを踏まえて、内部で協議して、これまでも市の業務で結果が不適切なものになった時に懲戒処分した事例がありますので、それらを勘案して処分を下しました。

小川議員

任意4名の方の組織立ち上げの関係ですが、今回の休止については積極的休止という位置付けでやっていただきたいという気持ちです。そのカギを握るのがこの4名の組織になってくるのだろうという感じがしていたのですが、今の話を聞いていると、たまたま何とかしたいという純粋な気持ちで参加されたのだけど、それに対する後支えが全く無い気がします。検討委員会の中にも色々なメンバーが入っていましたし、中山間地施設の問題に対しても振興の立場から研究されている方々もおられます。そういう方々のアドバイスを受けようとしても、裏づけが全く無い中で議論して地域協議会に報告してくださいといっても、それだけでその方々が果たして、これから長ければ1年半くらいの期間それを検討しなければならなくなるのですが、それが非常に心配なのですがどのよ

<p>弥栄支所長</p>	<p>うにお考えでしょうか。</p> <p>4人の方へのフォローという話ですが、任意とは言っても我々が何もしないわけではありません。資料要求があればお出ししますし、意見を求められれば参加もします。4人というのは4人を選んでくださいということではなく、地域協議会の勉強会の中で手を挙げられたのが結果的に4人であったということです。4名の方も専門的な知識が欲しい時はメンバーに加入して良いか、あるいは意見を聞いて良いかと言われましたので、それは可能だと話しています。監査報告についても資料提供を求められていますので、当然お出しします。あまり市が主導したことにならないよう、ある程度任意でお任せするという言い方をしていますが、主導にならない程度の関与はしたいと思っています。我々があまり前に出ると「地域の声ではなく役所の声だ」と言われかねないので、ある程度自由な意見を出していただきたいので、任意と。フォローはするというご理解いただければと思います。</p>
<p>小川議員</p>	<p>趣旨は分かりますが、専門知識やノウハウを持っておられる方が4名集まっているなら少しは違うと思いますが、ふるさと体験村を何とかしたいという純粋な気持ちはあるものの……施設再建のノウハウを持つ、あるいは専門知識がある方にアドバイスをお願いするのは自分たちでやってくださいということですよ。資料請求があればそれには協力するというだけで本当にこの方々に検討する意識が保ち続けられるかどうかすごく心配なのでお尋ねします。</p>
<p>弥栄支所長</p>	<p>いわゆる経営面については本庁である程度話をしていただこうと思っています。地域の方は体験村のコンセプトをそもそもどうするか、地域でどういった利用が出来るか、地域ではどういった団体がお手伝い出来るか、その辺をメインにさせていただければと思っています。地域に本当に必要なのかも含めて、今後どういった利用・活用をするか、あるいは地域としての協力体制をしっかりと話していただければと思っています。収支等専門的な所は、本庁でやるべきだろうと思っています。</p>
<p>地域政策部長</p>	<p>委員の勉強会組織は、地域協議会ワーキングのような組織ではないかとイメージしています。そこで色んな議論を重ねられる上で、こういう困りごとがあるとかこういうアドバイスが欲しいとかいうことが出てくると思っていますので、今、内部でも検討会議を設けていますが、ここと勉強会の皆さんとで少しお話を重ねながら、必要なフォローをきちんとさせていただこうと思っています。</p>
<p>川神議長</p>	<p>その他ございますか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なし」という声あり ）</p> <p>無ければ次に行きます。</p>

**(2) 事務事業評価の実施結果について**

**(3) 浜田市定員適正化計画の策定について**

<p>川神議長</p>	<p>2件一括で、出来るだけ簡潔な説明をお願いします。</p>
<p>総務部長</p>	<p style="text-align: center;">（ 以下、資料をもとに説明 ）</p>
<p>川神議長</p>	<p>説明が終わりました。（2）について質問ありますか。</p>
	<p style="text-align: center;">（ 「なし」という声あり ）</p> <p>（3）について質問ありますか。</p>

( 「なし」という声あり )  
ではこの件を終了します。

**(4) 平成30年度全国学力・学習状況調査結果(概要)について**

川神議長  
教育部長  
川神議長

教育部長。  
( 以下、資料をもとに説明 )  
この件に関して質問がありますか。

道下議員

学力が島根県の平均を下回る状況が見えています。29年度予算決算の中でも、学力向上の予算も減額となっていて、執行率も87パーセントでした。どうして予算が上がっていないのか、対策を取ると言われたが噛み合っていないのではないかと思います。いかがですか。

教育部長

予算については確かに29年度の執行率が下がりました。嘱託の指導士が雇えなかったのも一つあります。予算と結果が伴っていないという話ですが、教育は「これをやったからすぐ学力がつく」というものではないので、長い目で見て対応していきたいと考えています。

道下議員

長い目で見て、とおっしゃるが、子供たち当人は大変だと私は思います。せめて県レベルには達していただきたい。先日の山陰中央新報に松江市の子供たちの学力が出ていましたが、かなり改善したとありました。とにかく県レベルにはいっていないと子供たちが可哀想だと思います。そういう面を充分感じ取っていただいて、改善に努めてもらいたいと思います。

教育部長

おっしゃることは十分理解しています。子供たちの学力が上向くようにこれからも努めたいと思います。

西川議員

5ページの県との差の推移グラフですが、左側縦のグラフ問題Aですが、小学校6年の平成24年が突出して悪いのですが、多分同じ学年だと思えますが27年の中学生がまた悪いのですが、学年ごとに特別な対策を取って学力向上に努められているのでしょうか。

教育部長

これはあくまでも市全体の平均です。各学校にそれぞれ結果が返っていますので、各学校で必要な対策を講じるよう授業改善を進めていく形になります。どの学校も同じわけではありません。その辺はご理解いただきたいと思います。

川神議長

その他で執行部から報告事項がありますか。

産業経済部長

お手元に「今知っておきたい浜田の400年」というガイドブックをお配りしているのでご覧いただきたいと思います。1万5000部です。市内の観光施設や図書館、公的な施設に配置していきたいと思います。また小学校4年生から中学生まで、学校を通じて配布したいと思っています。この他にも11月11日開催のプレ公演座談会等、また31年成人式にも配りたいと思っています。

総務部長

壁にポスターを掲示させていただいています。左から2番目のポスターがメインで500枚、残りは各100枚ずつ、合計で800枚作製しています。今後市内や広島を中心に配って、機運醸成に努めて行きたいと思っていますので、議員各位にもご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。  
口頭で報告させていただきます。台風24号が接近し日曜くらいに最接近して影響があるのではないかと考えています。9月30日(日)に予定

川神議長  
総務部長

してました浜田市が主催しています行事は、中止したいと思っ  
ています。具体的には、第6回浜田市人権尊重のまちづくり推進大会、第50回  
浜田市美術展座談会、秘境奥島根弥栄ウルトラマラニックin浜田2018。  
この3つの行事は台風の影響を考慮し本日中止を決定しました。お知り  
合いの方とのお話があれば中止をお伝えいただければと思います。幼稚  
園の運動会については、早急に教育委員会で調整してまたご連絡します。  
今分かっていますか。

川神議長  
芦谷議員

幼稚園の運動会は明日だそうなので、明日は最接近ではないので予定  
どおりやるということです。

産業経済部長

それ以外ありませんか。  
ポスター、幟、ポロシャツの配布の考え方が弱いと思いますがいかが  
ですか。

現段階については先ほど申しあげましたように、市内の公共施設や観  
光施設を中心に掲示していきますが、具体的にここに何枚ということは  
計画が立っていませんが、シャツについては第一次募集は終わり、約650  
枚の募集がありました。第二次については、シーズンが外れますので今  
からPRしてもどうかなという所はありますが、今後市民の皆さんから  
ポロシャツが欲しいという声が多くあるようなら、第二次募集もして、  
出来るだけ多くの方にこれを着ていただいて盛り上げていきたいと考  
えています。

川神議長

他にありませんか。

( 「ありません」という声あり )

以上、執行部の報告を終わります。

## (5) その他

### (配布物)

- 浜田市有料駐車場の利用状況について (総務部)
- 平成30年度浜田市坂根正弘奨学金奨学生の決定について(地域政策部)
- まちづくり総合交付金制度の中間検証について ( 同 )
- 浜田市健康福祉フェスティバル・浜田駅北医療フェスタの開催について(健康福祉部)
- 冊子「浜田市の保健医療福祉(平成30年度版)」(議員のみデータ提供)( 同 )
- 浜田市病後児保育室の利用状況について ( 同 )
- 元谷団地の入植者による初出荷について (産業経済部)
- 漁業別水揚げについて ( 同 )
- 浜田開府400年祭記念事業
  - ・ロゴ・キャッチフレーズ等の決定について ( 同 )
  - ・ハンドブック「今、知っておきたい浜田の400年Q & A」
- 平成29年7月豪雨災害復旧事業の進捗状況について (都市建設部)
- しまね映画塾2018in浜田 撮影作品の決定について (教育委員会)

川神議長

その他ですが、レジュメに記載のとおり配布物がありますので、ご確  
認ください。

## 2. 陳情審査結果について

川神議長

陳情審査結果については、お手元にお配りしている陳情審査結果等報  
告書のとおりですので、ご確認いただきたいと思います。

### 3. 地域井戸端会の開催について

- 川神議長 議会広報広聴委員会の小川委員長からご説明をお願いします。  
小川委員長 (以下、資料をもとに説明)  
川神議長 しっかりと班の中でお話していただきたいと思います。よろしくお願  
いします。
- 佐々木委員 地域井戸端会のテーマですが、昨日自治区の方角性について執行部は  
積極的に地域協議会を開いて意見を吸い上げているので、どちらかとい  
うと議会側の特別委員会が若干遅れ気味かなという感じがしています。  
今後の進め方も昨日決めたのですが、11月12月で断続的に会議を持って、  
議会として市民の意見をまとめることに、正副委員長のもとに決めまし  
た。折角ですから、今回こういった流れですので、自治区の意見につい  
てもそれとなく吸い上げてもらったら、委員会としても取り入れやす  
いかなという気がしています。もしそうなれるなら是非やってもらったら  
ありがたいと思います。よろしくをお願いします。
- 川神議長 意見がありましたので、テーマに関しては十分ご配慮をお願いします。

### 4. その他

#### (1) 議案における各自の採決結果の記載について (配付・記入・提出)

#### (2) 例規集の差し替えについて

#### (3) その他

- 川神議長 局長から事務連絡をお願いします。  
小川局長 (以下、資料をもとに説明)  
川神議長 これ以外に何かありますか。  
(「なし」という声あり)  
全員協議会を終わります。長時間ありがとうございました。

[ 13時 04分 閉議 ]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司